

平成 29 年度第 2 回県立長野図書館協議会議事録

- 1 日時 平成 30 年 2 月 28 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 20 分
- 2 場所 県立長野図書館 第 2 会議室
- 3 出席者
＜委員（五十音順）＞
伊藤 直子委員 篠原 由美子委員 関 美佐子委員 滝澤 あけみ委員 玉城 司委員
宮本 美保委員 棟田 聖子委員
＜長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課＞
降旗主事
＜県立長野図書館＞
平賀館長 羽生企画幹兼次長兼総務課長 阿部企画協力課長
町田資料係長 北原情報係長 山崎主幹 酒井主査 関主査 小澤主任 花井主事

4 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 館長あいさつ
- (3) 職員紹介
- (4) 会議事項
ア 平成 29 年度県立長野図書館の利用及び事業実施状況について
イ 平成 30 年度県立長野図書館事業について
- (5) 閉 会

5 会議の概要

(次長)

ただいまから、平成 29 年度第 2 回県立長野図書館協議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、会議の進行を務めさせていただきます、次長の羽生と申します。どうぞよろしく願いいたします。なお、本日、井上委員さんは御都合で欠席でございます。

では、始めに県立長野図書館長からごあいさつを申し上げます。

(館長)

館長の平賀です。本日はありがとうございます。

先ほど少し昔のスケジュールを見ていたら、ちょうど 4 年前の今日、県立長野図書館協議会が開かれていました。当時、私は協議会の委員の方に座っておりまして、その年、会長はやはり玉城先生でいらして、これからの県立図書館の方向はどうであったらいいのかというような話を、2 年間かけてしておりました。

そのあと、3 年前から私はこちら側へ座ることになったのですが、その中でやはり図書館の方向性というものを、図書館の中だけではなく、また教育委員会だけでもなく、県の施策の中に何とか方向性を盛り込んでほしいということは申し上げてきたのです。

この 4 月、30 年度から始まる県の新しい中期計画案では、「学びと自治」を政策推進の柱にし、その中には図書館についても重要な要素として一つの方向性をもって表現される予定です。実際のところ、具体的にどのようなことをやっていくかということは、まだまだこれから試行錯誤を続けながら、言葉にしていかなければいけない段階ではあります。

この段階で皆さんにまた自由にご議論をいただいて、図書館が具体的に目指すべき方向についてご

示唆いただければと思います。今日はよろしく願いいたします。

(次長)

続いて、出席しております当館職員の自己紹介をさせていただきます。

(名簿順で、自己紹介)

(次長)

嶋崎資料情報課長でございますが、所用により欠席をさせていただいております。

また本日は、県の教育委員会事務局文化財・生涯学習課からも出席いただいておりますので自己紹介をお願いします。

(総務係 降旗主事、自己紹介)

(次長)

会議事項に入ります前に資料の確認をお願いします。

- ・ 席表、次第、出席者名簿
- ・ 平成 29 年度県立長野図書館の利用及び事業実施状況
- ・ 信州発これからの図書館フォーラム～平成 29 年度県立長野図書館研修事業～
- ・ しあわせ信州創造プラン 2.0 (案) (抜粋)
- ・ 平成 30 年度当初予算案のポイント (抜粋)
- ・ 図書館改革事業 (平賀プラン)
- ・ 県立長野図書館事業費

(次長)

では、会議事項に入ります。ここからは慣例によりまして玉城会長さんに議長をお願いいたします。

(会長)

3、4年前もそうだったということ、今、思い出しました。よろしく申し上げます。玉城司と申し上げます。

フリートークのときに、また皆様と一緒にご意見を申し上げたいと思うのですが、まず一つだけ、並び方がいいですね。今まで事務の方が後ろにいらっしゃるよりも、やはりこのように輪になってやった方が、何となくいい。話もお互いに見えるし、顔も見えるし、これ一つでも大きな変革だと思うのです。非常に気持ちよく話をさせていただけるなという会場づくりをしていただきまして、ありがとうございました。

では、早速ですが、事務局からまずご説明いただきまして、それから委員の皆様からご質問、ご意見を伺って、後半はフリーの意見、少しこれを長めに取りたいと思いますので、なるべく簡にして要を得たご説明をよろしく申し上げます。

では、早速よろしいでしょうか。29 年度県立長野図書館の利用及び事業実施状況について、ご説明をお願いします。

資料により順次説明

次長	資料 1 P (資料なし)	組織の状況 外壁改修工事及びハロン消火設備交換の実施 玄関ホール及び階段のタイルカーペット貼り、 児童図書室のリニューアル及び施設設備の修繕予定
資料係長	資料 2、3 P	図書館資料の状況
情報係長	資料 4、5 P	利用状況 (入館者、貸出、登録者、データベース等)

	資料 6 P	調査相談の状況
企画協力課長	資料 7 P	市町村立図書館等との共同・支援の実施
	資料 8 P	相互貸借の利用状況
	資料 9 P	他団体との連携・協力の状況
	資料 10～12 P	職場体験学習等の受入、児童図書室展示・企画展等の実施状況
		信州発「これからの図書館フォーラム」等、今年度実施したフォーラム及び図書館スキルアップ研修等の実績

(会長)

それでは、ただいまのご説明について、どこからでもご意見、ご質問を出していただきたいと思いますと思いますが、どなたかいかがでしょうか。

(篠原委員)

単純な質問で申し訳ないのですが、2 ページのところの図書館資料の状況で(2)の蔵書数がありますね。平成 27 年度が 82 万冊ということですが、28 年度、29 年度と蔵書数そのものが減っています。これは閉架図書ということではなくて、蔵書数ということなのですか。

(町田係長)

はい、そうですね。蔵書数全体が減っているということです。これにつきましては、団体貸出をしておりました複本、いわゆる同じ本を何十冊も買っていたものを団体貸出していた経過がございまして、その返却されていたものを徐々に除籍を行っていったということとございまして、それで蔵書冊数、数としては減っているということです。ただ、タイトル数としては、1 冊しかないものは除籍しないということにしておりますので、あくまでも複本という同じタイトルのもので、もう活用される見込みがないものを除籍しているということで、数が減っている状況になっております。

(篠原委員)

ありがとうございます。除籍をされたということは承知しているのですが、あまりにも数字が多いので、これはもしかして閉架ということではないのかと思ったのです。恐らく書庫スペースができたと思うのですが、まだ整理をしなければいけない資料があるということなのではないでしょうか。

(町田係長)

はい。そうです。だいぶ除籍につきましては進めてきてはいるのですが、恐らく数万冊の規模で、まだ除籍をしなければならないものはございます。ただ、書庫のスペースとしましては、主に地下の電動書庫の方にこのような本を入れていた関係で、そちらの方はスペース的には少し空きも出てはいるのですが、新聞資料などがやはりどんどん増えていったりする状況もあるので、かなりのスペースが空いたという感じではないのです。もう少し除籍の方も進めつつ、書庫内の詰まってしまうところと少し空けたような状況でありますので、書庫内の再編ということも、これから進めていかなければならないとは考えております。

(篠原委員)

はい、ありがとうございます。

(会長)

では、今の件の他に何か関連のこととございますか。なければ他の質問でお願いします。

(関委員)

7 ページの市町村立図書館との連携や支援についてですが、昨年の秋、木曾町図書館が開設されて、未設置が一つなくなりまして本当によかったと思います。この市町村図書館の支援で、人材育成と書いてありますけれども、図書館の業界の人材の確保はあまり困っていらっしゃるのでしょうか。今、人手不足と世間ではっておりますけれどもいかがでしょうか。

(館長)

その時々で少し波があるのですが、やはりかなり難しくなっていると感じています。去年あたりですと、市の学校司書の雇用形態が変わる(学校雇用から市町村雇用へなど)などして、そこ

から新しく公共図書館へ向かう方たちもいたのですけれども、非常勤職員の採用に関しては、現下の労働市場環境の中、処遇面の競争力のなさもあり、量・質ともに厳しい状況だと思います。

(関委員)

そうですね。学校司書の方が、努力義務化になったということもあるでしょう。だから、やはりこちらの方へもあると思います。それで、先ほどの人材育成の関係でここに階級別に研修などをやっていらっしゃると思いますが、ここにも載っていますが、初任者意見交換という、このような市町村立の図書館職員同士の意見交換は非常に有益なものなのですね。単なる座学でするものとは違って、うちのところはこのような状況なのだけれどもということで、テーマを二つぐらい設定していただいて、例えばレファレンスの関係、あるいは資料の整理、または広報についてなど、皆さんで意見交換していただくということは、私の経験ですとここ数年、皆さんに非常に好評を得ています。こちらの方でも、やはり演習的なもの、実践に役立つようなものを織り込んでいらっしゃると思います。

少し話が延びてしまいますけれども、市町村図書館へレファレンスで窓口へ伺った場合です。これはどこの業界でもいえますけれども、個々の職員さんの知識や経験、資質の問題もあるでしょうけれども、非常によく対応して下さる。そうしますと、本当に求めるものにプラスアルファまでも揃えてくださる方があると思えば、全くそれを同僚の方に任せてしまうという方もあるという、これはどこでも今ばらつきがあるのです。そうしますと、窓口へ行った場合には、もう指名でお願いしてしまうのです。「司書の何々さんお願いします」と、やはり選ばれる司書というのですか、そのような姿が市町村でも見られます。やはり住民からしたら、どの方が嘱託の方か、パートの方か、正規職員かは、窓口では分かりませんが、行ってその対応がきちんとしていただければ、次に行ったときに、例えばヤマモトさんなら、「ヤマモトさん、お願いします」というような、指名でやりたいという思いがあります。ですから、この人材の育成は、県の方でも市町村と一緒に講習会や研修会に少し力を入れていただくようお願いしたいと思います。

(館長)

図書館に期待される機能の変化に応じて学びなおす機会を創ることは、市町村支援の中で非常に大きなテーマです。と申しますのは、長野県内の図書館は、職員の非常勤化率が非常に高く、公共図書館では約85%の職員が非常勤職員という事情があります。お客様に相對している者のほとんどが、非常勤職員なのです。

彼らには十分な研修機会がありません。市町村レベルでの研修機会があるかといえば、ほとんどない。学校図書館も公共図書館も。国レベルの研修は東京などで開催されますし、全県的なものについては、図書館協会と県立がやってきたものがありますが、実は非常勤職員が参加することは大変難しい。長野市や、あるいは近隣の町まで出張させて、研修を受けさせる予算を持っている図書館は多くないのです。しかも、職員を1日参加させるということが難しいような人員体制の図書館も多い。

そこで、一つの解決策としては、各地で開催することで、なるべく近いところで参加ができるようにいたしました。いつも長野市の県立図書館で開催していたものを、県内2箇所でするというようなことを、一昨年ぐらいから始めています。

もう一つは、先ほどの木曾町図書館の例ですけれども、直接うちのスタッフが個別の図書館に直接伺って、ワークショップ形式、対話形式のいわば研修をやらせていただくというような形です。これは全ての図書館にそれをできるかと言えば人員体制から無理なのですけれども新設の図書館などには続けていきたいと思っています。

最終的には、各地区の中核館との協働によるブロックごとの機会創出を目指したい。中信地区でしたら松本など、あるいは南信地区でしたら諏訪や伊那や飯田など、そのような図書館と協働して、一緒に研修を企画させていただいて、地域の図書館を含めた研修の機会をつくっていかうとしています。

また、今まで県立図書館や図書館協会がやってきた座学を中心とした研修体系を根本から見直しています。それから、その範囲も、今、学校図書館の変化がありますので、学校図書館も視野に入れた形で組み直しをしようということ、現在、取り組んでいるところです。

研修の形式も、基本的には、先ほど別紙でフォーラムとありましたが、これもいわゆる座学ではなくて、対話をする、あるいはワークショップをするというようなことを基本に据えて移行を進め

ているところです。試行錯誤をこの2年くらい続けてきましたので、そろそろ来年度から、きちんとした体系にまとめていくということで図書館協会等とも話しているところです。

(関委員)

今お答えいただきましたけれども、木曾町のような、こちらからアウトリーチをして、研修をしていただくというのは、限られた職員数の中で大変だと思います。他の業界などは県の事業として、例えば大学の先生や関連した方を派遣し、ある会場へ行って研修を受けるというような取り組みを一時やっておりました。図書館の業界も、そのような形で県の方でやっていただければ、なおレベルアップできるのではないのでしょうか。

(館長)

フォーラムに関しましては、県外の事例、図書館事業の最新動向などのテーマに関してリードしている方々をお呼びしています。今は改革事業期間ということで、予算的にもこのようなことが可能になっているのですが、残念ながら定常的な業務運営の中で、外部の講師の方をたくさん呼ぶ、あるいは県の規程の報酬範囲内で先端的な講師をお呼びするという事は、難しいと考えます。そのような意味では、効率的に、今まで重複してやっていたようなものを少し整理したり、県立図書館の職員が講師となったりしつつ、改革期間を終えた後も、外部の講師の方に来ていただける定常的な予算に移行、継続していくことが必要です。

(関委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(会長)

今の件に関連していかがでしょうか。滝澤委員さん、お願いします。

(滝澤委員)

関連するかどうか、少し分からないのですが、長野市の公共図書館と学校図書館の連携が、いまいちうまくいっているという感じがしないので、県立図書館の方からプッシュをしていただきたいのです。

実は私は、長野市の読書活動推進計画の策定委員をやっておりまして、そのときに「学校図書館と公共図書館の連携」について申しましたら、少し私が抱いていた連携というものと食い違いがあるので、もちろん公共図書館の司書の方の力を借りたい、知識を借りたいときもありますが、それだけではなくて、今の図書館の状況や子どもたちの様子などの情報交換をして、お互いにもっといい図書館づくりができればいいのではないかと私は思っているのです。そうではなくて、一方的に公共図書館が何か持っているものをお教えしますというような形で返ってきたので、連携ということとは少し違うのではないかと、非常に違和感を覚えているのです。

(館長)

そうですね。長野市に限らず、同じようなご意見を、市町村の学校図書館の方からもお聞きすることがあります。それぞれの町で、随分事情が違い、長野市の場合は非常に大きな町ですし、学校数も多いですし、公共図書館と生涯学習施設のすみ分けもはっきりしております。それから学校図書館に関する支援を、総合教育センターをお持ちになって、プログラムも独自に用意する体制が長野市にはありません。他の市町村は、塩尻にあります県の総合教育センターで学校図書館の研修等々もあるわけですが、それぞれ随分ばらつきがあります。

そんな状況の中で、県立図書館による学校図書館支援は、一昨年までは資料の団体貸出以外のことは実施しておりませんでした。現在はこの支援も私共の重要な役割としたいと考え、まずは、一緒に考えましょうという姿勢で働きかけ、市町村の図書館や、あるいは教育委員会とお話を始めたところです。

去年は松本市の教育委員会からの求めに応じて、松本の中央図書館と一緒に学校図書館での研修を松本でやりました。来年度、平成30年度は、長野市の総合教育センターからのお求めに応じて、学校図書館向けの研修を考えましょうということで、その企画、講師アレンジをお手伝いしております。

公共図書館と学校図書館の連携がどうあるべきかにつきましては、それぞれの町の方針があります。それについて先に進んでいると思われるところが、塩尻市や駒ヶ根市、あるいは松本市です。司書の雇用を一括して公共図書館がコントロールをして、教育から、指導といいますかプログラムを考えるこ

とを含めて、やっぴいこうという姿勢がある市町村です。そのような場所で、私どもも一緒に関わらせていただきながら、望ましい形の公共図書館と学校図書館の連携のあり方を、モデルケースとしてつくっていくことが、まずは大事かと思っております。それを見習えるところは見習うという形で、進んでいけたらいいかなと。

長野市については、県立図書館も長野市域にサービスを提供している図書館ですので、前から市立図書館との関係を何とか、何らかの形でつくっていかうと働きかけてはいます。長野市としてもお気持ちはあるのですが、具体的に何かを一緒にする機会をつくり出さないと、難しいですね。まずは、長野市民の皆さんが、長野市の公共図書館や学校図書館に対して、どうあってほしいということをおっしゃっていただくということが、何よりも大事かと思っております。そのような声にこたえながら、県立も一緒に仕事ができればと思います。

(会長)

よろしいですか。

(篠原委員)

では、すみません、少しだけ今の関連で。

松本市の場合は、こちらにいらっしゃる小澤さんが、『図書館雑誌』に非常にきちんとした形で報告もされていると思って感心しました。

それで、先ほど市町村図書館との連携というところで、顔の見える関係をつくることによって、また要望が出てきたと、これはとても素敵なことだと思うのです。そのような意味では、学校図書館、あるいは児童サービスに関わるところで、県の担当者という方はいらっしゃるのでしょうか。外部と交渉をするような。

(館長)

正式な事務分担にはなっていないのですが、ここにいる花井と、今日はここにいませんが篠田、あとは研修体系については小澤がサポートをしています。その3名に学校図書館との連携のあり方というものを、少しこれからまとめていく役割を、宿題を与えております。

(篠原委員)

そうですね。それでは頼もしいので、期待しておりますので、よろしくお願いいたします。やはり窓口がはっきり分かっていると、連絡が取りやすいということもあると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(会長)

はい、ではお願いします。

(宮本委員)

松代小学校の宮本と申します。今ちょうど学校図書館の方のお話が出ましたので、学校現場の方のお話をさせていただきたいと思っております。今年、松代小学校は教育課程研究会という研究事業の事前学校で、5年生の椋鳩十の教材を使って学習を進めてまいりました。椋鳩十は長野県在住の作家さんということで、とても、そのあたりも勉強をしていたのですが、何分にも今、椋鳩十さんの本がないということで、いろいろと司書の先生が他校にも連携を取って、椋鳩十の本を探したのですが、なかなか手に入りませんでしたので、だいぶ小さなミニ本にしたものを増刷りし、子どもたちは多くの本を知ろうと、そのミニ本を何冊も読んで幅を広げたというような実態です。

この8ページにありますように、相互貸借の利用状況を見ますと、数年前から学校図書館との連携が始まったとお聞きして、なるほどと思ったのですが、学校でもぜひ、そのようなときに助けていただければという希望があるのです。そのようなところの、先ほどもお話があったように、窓口や、アピールしていただくものがなかなか見えなくて、少し困っているような感じです。ぜひ、子どもたちのより深い学習を支えていただくためにも、より分かりやすい形でアピールをしていただく。例えば、市立図書館にある、このような会を開きますなどというようなチラシ等を頂いて、そのようなものを見ながら子どもたちも、「じゃ行ってみようかな」などと言っています。少し私の方の情報がなくて、出ているかもしれないのですが、もしそのようなものがあると、もう少し県立図書館の方にも足が向き、助けていただくときに助けていただきやすいのではないかなというような感想はありました。以上です。

(会長)

いかがでしょうか。

(館長)

残念ながら、県立長野図書館が直接、小中学校の学校図書館に資料を提供してサポートすることは難しいのではないかと思います。カリキュラムに応じた資料を授業に提供するだけ量的に十分に持つてはいないからです。まずはそれぞれのまちの公共図書館がそうしたサービスをできるようになることが大切かと思えます。市町村立図書館と学校図書館の連携をどう促すかについてのお手伝いということ、基盤づくりということではできるかと思うのですが、県立図書館が直接、県内の小学校、中学校に資料の面で支援するということは、難しいと思います。もちろんモデルとしてのブックリストを作るなど、地域の図書館や学校をサポートするプログラムを作らという意味では、十分貢献する余地があるかとは思っております。高等学校に関しては、必要とされる資料は一般書ですから、相互貸借を含めて続けてまいりました。

学校への支援の中心は、先ほど申し上げました研修やプログラムの提供等が中心になるかと思えます。小中学校の図書館も含めて、いわゆる情報センター、学習センター化に向けた転機にありますので、どのような支援ができるか考えてまいります。それを市町村の、特に中核となる市の図書館と協働し、どのような体制を取れるかが課題です。

(宮本委員)

では、学校図書館との相互関係というものは、司書の先生の技術向上などのための研修ということでしょうか。

(館長)

学校図書館にとって、今一番大きな問題は、役割の変化を求められているということ、それから教科とがっちり手を組んだ形で、学校図書館の存在を考えていかなければならないことだと思います。残念ながら、学校の先生方が学校図書館をそのように使おうという意識がまだ高くありません。学校図書館の司書の方たちは、意識ある方はこれから図書館は変わらなければいけないから、研修をもっとしてほしいというような要望がございます。もちろん、その要望にこたえることも必要なのですが、学校の図書館としてどのようにやっていくかということ、一緒に考えさせていただくことが、まずは一つの大きな支援になるのではないかと考えます。その中にはもちろん研修プログラムもあるでしょうし、学校図書館で展開できる何か効果的な、例えば探究学習のやり方などのプログラムをモデル化するということも、できるかもしれないとは思っております。

基本的には小中学校でどのような教育が行われるかということは、市町村の教育委員会の考え方を尊重しなければなりませんので、県から、特に県立図書館から、こうなさいなどということは申し上げられません。どうしたら市町村の教育委員会や公共図書館や学校図書館が、今社会的に求められている方向に進めるかという、基盤をどう提供するか。学校での提供するプログラムだったり、技能だったり、考え方だったり、どう伝えられるかということかと思っております。連携していかねばならない公共図書館と学校図書館をどうつなぐか、どうなったらいいかということ、をまずは一緒に話し合えればと思っております。

(会長)

なかなか難しい問題で、まだご納得いただけないと思いますが、いったんこれについてはこれで、また後でフリートークの中でお話しいただきたいと思っております。他にご質問いかがでしょうか。では、お願いいたします。

(関委員)

29年度の事業の中で、子ども読書活動推進事業の予定で紙芝居の3月は載っていないのですけれども、実施はされているのですか。

(阿部課長)

29年3月に実施をしておりますので、28年度事業となります。

この資料は29年度実施事業について記載しておりますので載せておりません。

(関委員)

はい、分かりました。それで、これに関連して、このような参加人数をですね、例えば、11月の片山先生が講師の図書館大会に六百何人など、載せてあるものもありますけれども、参加人数何人というものがないのです。できればそのようなものも参考に、これから載せていただければと思います。

(阿部課長)

はい。「信州発『これからの図書館フォーラム』』という別の資料の中で、実施した事業について参加者の人数を記載させていただいております。

(関委員)

続けてよろしいですか。それに付随して、お願いします。

お聞きしますが、図書館の評価については、どのような取り組み、今、人数などいろいろお聞きしましたけれども、どのようにとらえていただいているのでしょうか。

(館長)

現在は、図書館のあり方を議論してきた、それから、実際にいかに在りうるかを試行錯誤している段階で、定型的、具体的に何をすべきかを固め、それを評価するという形になってはいません。

方向性の話をすれば、これまでの図書館の評価は、統計数値からいけば、何冊貸しました、何人来ました、何に使いましたということが重視されてきたのですが、それをを用いるつもりは全くありません。何の役に立ったか、誰のどのような要求を満たしたかということ、どう見ていくかということかと思っております。

後で、次期の5か年計画の話が出るかと思いますが、その中ではとりあえず、調査依頼件数ですね。これは全県的に調べ物をしたと思う人がどれだけ増えたかということ、指標として置こうということにはなっています。ただ、それが唯一の指標かといえば、そうとは思っておりませんし、それが中心になる評価となるべきかどうかということも、そうだとも思っておりません。とりあえずそのように、県の計画の中では置かれることにはなっております。

(関委員)

法上では一応、努力義務というようにうたわれていると思うのです。できれば行政の評価と同じように、県の方は事務事業評価として、評価シートをホームページ上に掲げております。

(館長)

そうですね。

(関委員)

おっしゃるように、県立は県立としての冊数だけをどうのという役割は少し違いまして、特別なものとしましては、市町村の支援や資料の保存などがありますね。それから、年度によって重点的に、二つ、三つと目標ですね、計画書に載せた事業に対する評価、どのようにこれが達成できたかということもやっていただいた方が、これからは運営状況のできればガイドラインのようなものを県の方で作っていただければ、市町村の方で図書館評価をこれからやっていく上で、手助けになるのではないかと思います。

(館長)

市町村の図書館に対して、どのような評価指標を当てはめるかということも、私はそのような基準を作りたくはありません。

図書館とは本当に村、町、市、それぞれにおいて役割が全く違いますし、向かっている方向も違います。もちろん基本的には資料がある、そこに人が来るという姿なのですが、目指しているものは本来的に違うべきものだと、私は思っています。どのような本を持っているのか、どのような人が来ているのか、どのような暮らしをしている人たち、コミュニティに立っているのかということの方が大事だと思うのです。

ですから、いわゆるニュー・パブリック・マネジメント的に評価指標等々を、ベンチマーク的に置いてどう評価するか、どこに向かっているかということは、あまりしたくないと思っています。それぞれが真摯に自分のビジョンとゴールを設定して、それに応じた評価指標を自分で立てることが、望ましいと考えます。

(篠原委員)

今、本当に館長さんがおっしゃられるとおりで私は思いましたので、それを一言申し上げたいです。

評価は、自分たちがどのような図書館運営をしているかというところで反省をする必要があるし、それから、利用者としてこのような図書館であってほしいというところから、見直していく必要は非常にあると思うのです。そのような意味では、評価はとても大事だと思うのですが、評価をしなければいけないというような上からのお達しで行われることが非常に多くて、また私自身も、大学の評価そのものに携わったことがあるのですが、資料を作る方がとても大変で、評価のための評価になっている面が非常に多いと思うのです。そのような意味では、本当に役に立つ評価指標というものを設定した上で見ていくことが、とても大事ではないかと思います。館長さんのご意見に賛成いたします。

(館長)

基本的な数値については統計数値です。以前お配りした県内図書館の概況などです。

(篠原委員)

一覧をホームページで拝見しました。

(館長)

それを見ることで、同規模の調査において、自分の町の図書館がどのような基本的な機能を持っているかということは、ご理解いただけと思うのです。ただ、何を目指しているかということに関しては、そうした数値でとらえられない部分がありますので、それはそれぞれなりに工夫をして、実施していただくということかと思います。

県立図書館のこれからの5か年に関して、とりあえず検討して仮置きしていただいたものは、生涯学びを続ける人たちを増やすという意味で、知りたい、調べたいという件数がどれだけ増えるかというところに、一つの目標を置きましょうということになっています。ただ、それだけでは十分ではないと思いますし、そのためにはわれわれの今の試行錯誤していること、何を目指しているかということと言語化して、どのような行動をするのか、それから、それがどのくらいのレベルの何を指すかということ、これからきちんと置いていこうと思っています。

(関委員)

そうしますと、利用者満足度調査というものを皆さんよくおやりになるのですけれども、あれは個々の市町村でそれぞれ内容を工夫してやっているということになるのでしょうか。

(館長)

それもいろいろで、結局図書館は、多くてもその町の2割の人たちしか使っていません。図書館はその2割の人のために存在するのかといえば、必ずしもそうではありません。一体誰に向かってわれわれはサービスをしているのかということをはっきりしないと、一体どのような誰かが、何に満足しているのかということが問われるわけで、そこまで突き詰めて考えなければなりません。

(関委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(会長)

大事な問題だと思いますけれども、すみませんが全部議事を終えた後でまたお願いします。

(滝澤委員)

非常に大変な問題の後で、何かとてもささいなことで申し訳ないのですが、2ページの児童図書館のデータが変わったことは、何か、日付が違ったというようなことでしょうか。

(町田)

すみません、私が表を作って移し替えたときに、少し変な数字が入ったままの表を使ってしまいまして、単純なミスで数字が変わってしまっていたということです。前にお配りしたものと、上の表の28年度末から30年1月末で増えた数字と、下の表のこの1月末の受入等と除籍の数を足した数字

が、全く合わないような表になっていました。単純なミスが原因です。深い理由はありません。すみません。

(滝澤委員)

この受入冊数の中で、7分類の芸術が3桁なのですけれども、これは絵本ということですか。それとも資料の中身として。

(町田)

絵本も含まれております。

(滝澤委員)

貸出状況の方は、資料の統計の取り方としては、絵本は別に出ているのですね。9まであって、絵本と小説がまた別で出ていますが、この方が見やすいのですか。

(会長)

Eに絵本があるということですね。

(滝澤委員)

すみません、4ページです。

(会長)

今のご質問は、4ページのEに絵本は別の分類として入っているので、いかがなものでしょうかということですね。

(滝澤委員)

そうです。

(町田)

児童書の場合は、確かに絵本を7の芸術の中に含んでしまっています。数字として分けることもできるのですが、一般書や郷土資料の中には絵本という分類はないというようなことから、この資料の内訳としては芸術の中に含めた表の作りになっております。ただ、分けて出そうと思えば、出すことはもちろん可能ではあります。

(滝澤委員)

見るときに少し違うので、これがいい、悪いではなくて、このようなものでいいのですか。購入したものの内訳と貸出とは違うかもしれませんけれども、でも違うのはどうなのですかという気がしました。これは感想です。

余計なことでもう一つ質問していいでしょうか。10ページですけれども、中学生・高校生のAです。職場体験のところの2行目、「山陽中学校」は、これは山陽の「山」は正しいですか。ここがとても引っかかって、これは長野市内の中学校ですか。県内にこのような中学校があるのですか。実は私は三陽中の出身なのです。これは字が違っていますが、このような学校が別にあるのかしらと思ったのです。

(町田)

申し訳ありません。これは単純に記載ミスです。数字の「三」です。

(滝澤委員)

そうですね。漢数字の「三」です。余計なことですが、申し訳ありません。

(会長)

では、ご訂正をお願いします。

(滝澤委員)

以上です。

(会長)

それから、貸出と購入については、見やすいように、今後検討していただけたらありがたいと思いますけれども、いかがでしょうか。あるいは、もうこのままでいいのだということならば、それを図書館内でお話し合いいただきたい。この席でどうのこうのとわれわれが決めることはできませんので、いやその方が妥当だ、あるいは今ご指摘があったようにした方がいいのだという、その何かの理由があると思いますので、それは今日ここで決める、こうするなどということではなくて、ご検討いただければありがたいと思います。よろしいでしょうか。

(町田)

はい。

(会長)

では、お願いします。

それでは、まだあるかもしれませんが、平成 30 年度の事業についてご説明いただいて、それでまたご質問、ご意見を受けて、これからフリートークということにいたします。

では、よろしくお願いします。

資料により順次説明

館長	資料「図書館改革事業(平賀プラン)」
次長	資料「しあわせ信州創造プラン 2.0 (案) (抜粋)」 資料「平成 30 年度当初予算案のポイント (抜粋)」
次長	資料「県立長野図書館事業費」 1～3 P、5・6 P
資料係長	資料「県立長野図書館事業費」 4・10 P
情報係長	資料「県立長野図書館事業費」 13 P
企画協力課長	資料「県立長野図書館事業費」 7～9 P、11・12 P

(会長)

ただいまのご説明について、少し時間が、だいぶ押してきたのでなるべく短めをお願いします。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

少し私の方からいいですか。館長の説明の中の 2 ページのところ、大きな 3 で、「県立図書館の課題」というもの、これは今までの課題でしょうか、それともこれからの課題でしょうか。

(館長)

今までの課題というのではなく、今までの状況だと思います。

(会長)

今までの状況ということですね。

(館長)

そうですね、施設に関しては、築 38 年になりますけれども、基本的には追加的な設備投資、リフォームということがほとんどなされていない。2 番目、資料費が先ほどのグラフにありましたように、継続的にどんどん削減されてきてしまった。3 番目、この館の中の仕事に注力せざるをえなかった状況の中で、県内の図書館に対する支援ということが今まで果たせてこなかったという、これまでの状況分析ということです。

(会長)

これを克服するために、学びということを打ち出したということでしょうか。それとも、学びはまた別でしょうか。

(館長)

「学び」は、県の政策の柱として出てきているものです。図書館としては、図書館改革の右上にあります「共知・共創」を目指す姿としています。対個人の教養・研究の機会ということ、あるいは資料の提供ということに加えて、多様な人が共に知る、多様な人が共につくり出すという場を目指しましょうということ。このようなことももちろん、5 年計画や教育振興基本計画の中でもお話し申し上げましたけれども、県としましては、またそれとは別の文脈で、先ほど来説明がありましたけれども、常に主体的に学び続ける人があってこそ社会の活力が得られるのだという意味での学びということです。そのような意味では重なると言えば重なります。

(会長)

少し意見申し上げますけれども、個人レベルの学びというのは、非常に意味のあることだと思います。それをサポートするというのも意味がある。

(館長)

もちろんです。

(会長)

「学び」は本来、自発的・自主的なもので、自らの価値観にそってお手本を選んで「まねぶ（真似ぶ）」ものです。ところが、共同の学びというとき、教育と結びつく、と皇国史観というものによって非常に怖い歴史を私たちは体験してきているわけです。それに走るのではないかという心配はありませんか。歴史認識の欠如したお上からの「学び」のススメは、何をどうしようとしているのか判らず、何を目的としているのか、危惧せざるを得ません。

(館長)

学びというより教育と理解されていच्छやと思うのですけれども、例えば、本がここにあるということは、これは教育という意味もあるかもしれませんが、学ぶための基盤として、本棚がある、本があるということです。今の時代の同じような役割をするものが、本棚や本だけではなくて、サードプレイスといわれるような、人がいられる空間であったり、あるいはデジタルな情報を手に入れられる機会などということだと思います。それが基本的に共に知る空間や、共につくる場所などを用意するのであって、そこで何をしろということをおうというわけではないのです。

(会長)

それが非常に怖いと思うことは、情報リテラシーがないとどのような情報でもばんばん入ってきてしまうわけです。それを図書館としては、カットもできないでしょうし、かといって選別もできないと思うのです。この問題は大きな問題で。

(館長)

それは、学び方を学ぶ、情報の獲得の仕方を学ぶということであって、その点においてこれからの図書館が果たせる役割は大いにあると思うのです。

(会長)

それを期待したいのですけれども、それ以上の何かをねらわれないか。怖いなど、価値観まで踏み込まれるとですね。

(館長)

そのようなことは、もちろん図書館が戦後ずっと留意してきたところですが。あくまで、一番初めの一番上にも書きましたけれども、みんなが情報リテラシーをきちんと持たないと、主体的に判断する力を持たないと、情報を選ぶ力を持たないと、幸せには生きていけないという認識です。もし何か皆さんの能力をアップする、それを教育というかどうかは別ですが、もしあるとすれば、情報を見極める力、情報を扱う力、情報を表現する力、それにわれわれが何に寄与できるかということです。

例えば去年から始めた、「Wikipedia LIB」という催しがありますけれども、これはインターネット事典の記事を、皆で実際現地取材し、それから出典を明らかにして、客観的で検証可能な記事を書いてみようという一つのプログラムを定型化したものです。実際にものを見る、出典のある確かな情報を探す、それを付与して、また二次的な情報表現を自らする。そのようなことは、今申し上げた学び方を学ぶ、表現の仕方を学ぶという範ちゅうのことかと思っています。

(会長)

価値観というものは、難しいと思うのです。それぞれに違うし、しかもウィキペディアは非常に危ない。

(館長)

危ない素材なので、危ないということをお認ししょう。では、危なくない情報、つまり不確かな情報ではないものを、いかに我々はつくりうるのか、あるいは広めうるのかということをおぼうということですね。

(会長)

分かりました。すみません。他にどうぞ。

(関委員)

今、情報リテラシーのお話が出ましたので、関連してですけれども、この力をつけるということは非常に大事です。まず、情報のありかを知る、そこへたどり着く、それがまだまだというような感じがす

るのです。そのための学習支援がまず一歩として、それから、またそれを読み解いていく。そのプロセスの方の支援は非常に大事で、今、情報はもうあふれるぐらい入ってきます。それを選択して誘導するナビゲータ的な支援にまで結びつけていく、これはリテラシー学習ですけれども、非常にそれは感じております。

(館長)

そうですね。先ほど来、学校の図書館を通じて学校への支援というお話もしておりますけれども、われわれ公共図書館や県立図書館としては、まさにその点、学校の教育現場において、今の子どもたちがそのような力をつけるために何ができるだろうかということが中心的な課題かと思っています。

(関委員)

ありがとうございます。

(会長)

時間がだんだん押してきましたので、フリーなトークも含めてご質問等お願いします。

(棟田委員)

予算の部分で大変残念だと思ったのが書庫の増設工事につきましてです。ゼロにされてしまったということで、蔵書の見直しをということだそうですねけれども、全国の都道府県立図書館の蔵書数の一覧では長野県はやはり下から数えた方が早いぐらいの段階で、それでまだなおかつ蔵書の整理をしろという県に、何か物申す方法はないでしょうか。

(館長)

これは市町村立図書館も同じことを財政当局から言われていますね。極端な話、図書館がよく言われるのが、「もうできて何年もたつたから本はいっぱいでしょ。もう買わなくていいんじゃない?」と。本とか情報とか学ぶということが全く分かっていないもの言いですよ。でも、彼らに通じる言葉でわれわれは何を集めてきたのか、提供していくのかをきちんと言語化・可視化しようということを今言っています。そのことも含めての資料の再組織化です。

(棟田委員)

収蔵資料を精査することはきっと大事なことになるだろうとは思いますが、県立に行けば求める情報に必ずたどり着けるということを行っていただかないと、県民としては悲しいものもあるので、そこは何とかなるといいなと思います。

(館長)

先ほどの蔵書が減っていますが複本を減らしたからであるご説明しました。基本的にはその範ちゅうを超えるつもりはないです。ただ、例えば完全にもうデジタルに移行して情報提供されている官報が山のようにあり、非常に面積をとるわけです。果たしてその全てを今後、紙として保存していくのか、新聞の全国紙の何かについて全部取っておくべきかと言われると、それは検討に値するとは言います。

(棟田委員)

県立に行けばこれは必ずあるということを行っていただかないと、県民としては悲しいものもあるので、そこは何とかなるといいなと思いました。

(館長)

先ほどの一番初めに蔵書が減っていますが複本を減らしたからと言いました。基本的にはその範ちゅうを超えるつもりはないです。ただ、例えば完全にもうデジタルに移行して情報提供されている官報が山のようにあり、非常に面積をとるわけです。果たしてその全てを今後、紙として保存していくのか、新聞の全国紙の何かについて全部取っておくべきかと言われると、それは検討に値するとは言います。

(棟田委員)

38年間放置され内装工事もししていない書庫を見せていただいたことがあるので、あの状態でこれから先、平成は変わってしまいますけれども、平成四十何年までずっといくのかと思ったら少し県民としては悲しいと思ったので、何とかなるといいなと思いました。ありがとうございます。

(館長)

どう攻めるか検討中です。

(伊藤委員)

子育て支援をしている者としては、子どものためのトイレをつくっていただくことは、とてもありがたいと思っています。3ページの予想図があるのですが、これは設計士さんなどが作られたものだとは思いますが。

(館長)

違います。予算を獲得するための絵です。

(伊藤委員)

そうですか。では、もしこうなったらいいと思うところを言います。少しご参考になればですが、授乳室の入り口が一番入り口側についていると、開けたときに外から男の人から見えてしまうということがあると思ったのです。もしこちら側に入り口をつけたら、ついたてを置くなりして、中が見えないような状況をつくっていただくとありがたいだろうということ。あとは、授乳室の中をどのような形状にするかは分からないのですが、おっぱいを飲む前と飲んだ後は、必ず赤ちゃんは出すものは出すということがあるので、わざわざトイレに行っておむつを替えて、飲ませて、またトイレに行っておむつ替えをするということは、少し大変なのかなということも思いました。授乳室の広さ次第だと思うのですが、授乳スペースの中におむつ替えのできるベビーシートが1個でもあれば、非常に具合いいかなと思いました。

あとは温水器のお湯なのですが、沸騰型であればいいのですが、単なる沸かし湯だとどうなのでしょうかとということがあるので、「あってよし、なくてよし」なのか。大体、お母さんたちでミルクを使われる方は、ご自分でお湯までお持ちになる方が多いので、沸騰しなくてただ沸かしている温水器だったら、なくてもいいかなと思いました。その辺、またもしお考えいただける部分があれば、よろしくお話ししたいと思います。

(次長)

ありがとうございます。このあと移動するときに授乳室の予定地を見ていただいて、お話しいただければと思います。よろしくお話しします。

(会長)

予定時間は来ていますけれども、もう20分ぐらいは大丈夫ですか。皆様。

(館長)

委員の皆さんがよろしければ。

(会長)

業務がお忙しいと思いますけれども、ではあと20分程度延長でお願いします。

(篠原委員)

先ほど棟田さんが発言されました書庫の問題と蔵書数の少なさということに関してです。蔵書数は都道府県立図書館の中で、本当に最下位に近いのです。それから、受け入れの図書数に関しても、次年度も1,000万円超えて別の枠でつけていただけるということで、本当に努力していただいていると思うのですが、2016年の4月1日現在の日本図書館協会のホームページを見てみますと、長野県の受入冊数が最下位です。そして、購入冊数は下から2番目というようなことで、いろいろな数字が、本当に残念ながら長野県は下位になっています。それを考えると、長野県は教育県だと言われながら、本当に実質なかなか届いていない、インフラ部分が足りないと思います。今、本当にご努力いただいているので期待したいと思うのですが、同時に、図書館協議会委員としても、県民としても、資料は必要ですということを、本当に言いたいと思います。

もう一つは、私は除籍の研究というものを県レベルでやったことがあるのですが、そのときにもう滋賀県は、かなり立派な書庫をつくっていらっしゃいました。埼玉県の場合は、費用がないため、お互いにISBN検索をして自分のところが持っている本が他の県内の図書館のどこにもないと

ということが分かるとラベルを貼り、その図書館では最後の1冊ということでその本は除籍をしないという約束事をしているようです。最良の案ではないのですが、でも苦肉の策としてはそのような除籍も、お互いが協力し合いながら残していける、あるいは安心して除籍ができる。そのような仕組みができるといいと思いますので、ぜひそのあたりもお考えいただきたいと思います。

(会長)

これをご検討いただくのは資料情報課ですか。責めるわけではございません。

(館長)

実は、県立図書館のホームページの入り口を見ていただくと、横断検索が二つありますけれども、下が「カーリル」という仕組みです。実は今それを試験的に入れているのですけれども、それを使いたいいろいろなレイションの一つとして、その最後の1冊をリスト化するというようなことは、もうその仕組みを使ってやっています。やろうと思えばできなくはないと思います。あとは、全県的なそのような合意をどうつくるかということです。

(会長)

今カーリルの話が出たので、その上に横断検索もありますね。二つ必要なのですか。今日、野口在色という人の『暁眠記』という本を、両方の検索機能を使って引いてみたのです。そうしたら、カーリルの方は四つ図書館が出てくる。上の方は二つしか出てこなかった。つまり、横断検索は僕の引き方が悪いのか、それとも表記の仕方が悪いのか、それぞれに利点はあると思います。

(館長)

カーリルは実は試験運用です。上のものが元々最初からあった横断検索。カーリルは、次のシステムの公開のときに移行することを前提に、試験的に今公開して使っていただいている。実際に使っていただければいただくほど、あの仕組みは精度が上がっていく仕組みです。実は両方走らせていることに、意味がありまして、それぞれの違いを見極めようとしているのです。

(会長)

はっきり申し上げまして、縦断検索は便利ですがけれども、北信など地域ごとに分かれているので、チェックしないと出てこない。

(館長)

そうですね。

(会長)

われわれ素人のような人を迷わさないために、できれば検索機能は、県立図書館はさすがはどうならせるよりも、簡素化していただいた方がありがたいかなと。

(館長)

一方で、地域的に見る利点もあって、例えばある地域にある高校の図書館が、自分の近くの地域にこの本がないかなと探すわけです。要するにここから飯田市の本を取り寄せるという話よりも、現実的なわけです。だから、そのような意味では、諏訪や上田地域などはもう一つの仕組みになっていますが、それ以外の地域にとっては、近いところといいますか、同じエリアを探したいというニーズもあるわけです。

(会長)

その使い方が分かれば、「ああ、なるほど」と使えるのですけれども、1本で済めば図書館の名前も出てきますので。

(館長)

基本的にはカーリルに移行するつもりではいます。

(会長)

そうですね。

(館長)

ただ、そのことの不具合があるかどうかを、実際に検証してもらっているということです。

(会長)

分かりました。細かいことですみません。では、まだお話ししていない企画協力課の小澤さん

はいかがでしょうか。申し上げたいことや、これだけは言っておきたいことをお話してください。

(小澤)

先ほどからお話がたまに出ていますけれども、来年度に向けて研修体系の見直しなどを検討しております。また、年度が明けてすぐに初任者研修を毎年やっているのですが、その実施内容を改めて精査したり、どこで開催する、どのような形でやるかなどというようなことを考えている状況です。

(会長)

花井さんはどうですか。

(花井)

学校図書館のことが出たので、館長の言われたことに少し補足なのですが、当館は県立図書館として学校図書館への貸出、特に小中学校に関しては、図書館未設置町村、図書館のない町村への貸出というものに力を入れていきたいと思っています。そのような関係で、できれば図書館のある町村であったらその自治体内の図書館を頼っていただきたい。私も学校図書館にいたのでよく分かるのですが、結局、使ってもらわないと何が必要なのかも分からない。ですから、同じ自治体の図書館にもっと頼ってもらって、もっと要求をしてもらって、市町村図書館が学校図書館の要請にこたえられるようにしていただけたらいいかと思っています。偉そうなことを言ってしまって、すみません。

(会長)

偉そうにだなんて、とんでもないです。

(花井)

はい。学校図書館の司書として働いていても、授業で使ってもらわないと、何が必要な資料なのかも分かりませんし、それと同じことは自治体内の図書館にとっても言えることだと思います。もしうちにしかない資料でしたらぜひご利用いただけたらと思っていますし、市町村立図書館を通して、うちの図書館の資料をお貸しするというは全く構わないので、まずは自治体の図書館に相談しにみていただけたらいいかと思っています。お願いいたします。

(会長)

酒井さん、お願いします。

(酒井)

郷土資料を主に担当しているのですが、全県は広いので、やはり全県から集めることは結構大変なので、情報を集めたり、新聞をチェックしたりして集めるようにしているのですが、なかなか集めきれないことが現状です。そのような意味では、郷土資料に関しては、本当に市町村の図書館の地元の資料を重視して集めていただいて、県立でも集めていますけれども、連携という意味で進めていけたらいいかと思っています。

(篠原委員)

少し、簡単によろしいですか。司書の資格を持っていても、目録を取れる人がだんだん少なくなってきているのかなという気がしています。ダウンロードすればデータが出てくる。でも、郷土資料に関しては、それが難しいですね。県によっては、県立図書館が中心になって書誌データを作ってダウンロードできるというところがあると聞いているのですが、長野県でもそのような形で一括してデータを作成して、他の公共図書館の方たちが利用できるというようなご計画はいかがでしょう。

(酒井)

なかなか、今のところ非常に難しい状況ではあるのですが、国会図書館の書誌情報はダウンロードができると思います。

(篠原)

できますね。

(酒井)

国会図書館に全部ではないのですが、かなり早い段階で、郷土資料の関係も納本制度のもとに入っているものはあります。それも利用していただきつつ、うちの情報も見いただければと思うのですが、ダウンロードの仕組みとなると、少しやはりシステム的な問題もありますので、なかなか難

しいのではないかとはいいます。実は、当館もまだ国会図書館のダウンロードをすると、やはりシステム上うまく落ちないこともありまして、ダウンロードするとかえって色々な不具合が起きたりすることもあり、なかなか難しいとは思っています。ただ将来的にはきっとそのようなものもできるのかなとは思いますが。

(篠原委員)

では、準備をしていただいて、システムが新しくなるときには検討事項として入れていただき、それまでにできることがあれば公開していただく、というようなことも考えていただけるといいかと思えます。本当に目録が大変な状態だと思います。

(小澤)

横から申し訳ありません。目録の知識などに関しては、ダウンロードはできるというシステム的な整備ももちろん将来的には考えていかなければいけないだろうと思うのですが、まずは知識を持たないことには話にならないので、「目録ってそもそも何?」、「マークって何?」などという段階から、やはりどのような人であっても、図書館員としては進んでいただきたいという思いもあります。初任者研修をはじめとしたそのような研修機会を設けるということで、やはりフォローしていくということも大事なかと、研修体系の見直しを考える中で、今、構想の中に入れていくところです。最低限これぐらいは知っておかないと、目録を知っていないとレファレンスなどいろいろな面で影響が出てくるので、ベーシックなことプラスアルファの部分ということで、キャリアに応じた内容でそのようなときに、酒井や郷土資料を扱っている者が、郷土関係についての説明をするなどということもできたらいいとは思っているところです。

(篠原委員)

ありがとうございます。高校の司書さんの中でも、目録を分かっている方は、自分の図書館の利用に合わせて目録のデータを変えたり、分類を変えたりということをしていらっしゃると思うのだけれども、そうでない方は、マークをダウンロードするというだけで、何かできている気がしてしまうという方が多いようなので、そのあたりも含めて研修の中身を作っていただけるといいと思えます。

(会長)

山崎主幹さんよろしいですか。

(山崎)

お話を伺っていて、初任者のレファレンス研修の内容についてももう少し考えていく必要があるのかなということをおもいました。また、当館で受けた長野県に関する調査事例をホームページに掲載することができれば、公共図書館や学校図書館との協働につながっていくのではともおもいました。

あとは、6ページのところで「調査相談の状況」で、28年度に比べて少し件数が落ちていることについてですが。

(会長)

すみません、どのページですか。

(山崎)

「平成29年度県立長野図書館の利用及び事業実施状況」の6ページ、調査相談の状況のところですか。

日頃業務をして思っていますことは、インターネット上で、公のデータや信頼できるデータも数多くオープン化されるようになりまして、個々の皆さんそれぞれのところからご自身でそのデータを引きながら、調査ができるような状況にだんだんなってきたと感じております。さらに図書館に来てご自身で探すということについては、図書館の検索機でもいろいろなことが分かるようになってるので、そのようなことも要因になっているかと思えます。メールでの調査件数はあまり変わっていないのですけれども、それはこのような状況で、こちらの調査に時間がかかる内容のものが、年々、今までと比べて多くなってきたのかなと感じております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。まだご発言いただけていない、関さん、いかがでしょうか。一言。

(関)

総務の関と申します。私は総務の仕事をやっておりますので、協議会の事務もそうなのですが、フォ

ーラムがあれば旅費や謝金の計算をしてお支払いをしたり、また図書の支払いなどもしております。来年度も予算がつきますので、的確に仕事をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(降旗)

教育委員会の文化財・生涯学習課の降旗です。私としては、先ほどお話にも上がったのですが、書庫の整理が、来年度、これからに向けて一番課題だと思っております。図書館の方ともいろいろお話をさせていただいてはいるのですが、やはり財政課に認めてもらう中では、本がどうして必要かというところから、図書館に本があるのが当たり前と思っていないようなところから始まっておりますので、まずそもそもどうして本が必要なのか、どうして図書館が必要なのか。本が必要といいますが、本で取っておく方がいいのか、データベースで取っておく方がいいのかといったところまで掘り下げて、これからまた一緒に考えていく必要があるかと思っておりますので、その中で皆様のご意見も併せて頂ければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

根本的な問題ですが、大学生などが1か月に1冊も読まないなどと新聞に出ていましたが、それが現代なのです。そのような状況の中での図書館というものは大変難しいと思っております。フリートークで勝手なことを申し上げました。では、ここで司会を事務局の方に戻しますので、よろしくお願いいたします。

(次長)

玉城会長さんをはじめ委員の皆様には、長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。なお、次回の協議会でございますが、新年度に入りまして、平成30年度の事業計画等をご審議いただく予定でございます。また日程等につきましてはご連絡を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、平成29年度第2回図書館協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。お疲れ様でございました。

もしお時間がございましたら、3階のラボの関係と、6階の書庫をご案内させていただければと思っております。お時間がある委員さんがいらっしゃいましたら、どうぞご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。